



2022年5月11日

西宮市長 石井 登志郎 様
西宮市教育長 重松 司郎 様
西宮市病院事業管理者 南都 伸介 様



西宮市職員労働組合
執行委員長 上田 光理

西宮市病院職員労働組合
執行委員長 勝本 晴子

2022年夏季交渉にかかる申し入れ書

夏季交渉にあたり、つぎの事項を申し入れますので、誠意をもって回答いただきますようお願いいたします。

記

1. 一時金は、2021年人事院勧告に基づく支給月数（2.15月）を確保すること。
2. 定年延長については以下について誠意を持って対応すること。
 - ①55歳以降の昇給を堅持すること
 - ②係長級の管理職手当を堅持すること
 - ③給与制度の見直しについては、組合と十分な協議を持つこと。
 - ④定年前の再任用短時間職員制度の新設にあたっては、現行再任用制度との均衡を図り、一時金の支給月数、扶養手当や住居手当などの諸手当支給を改善すること。
 - ⑤60歳以降に働き続けることが体力的に困難な職場において、65歳まで働き続けられる労働環境を整備すること。
3. 新型コロナウイルス感染症対策業務などにより、過労死基準（月80時間）を超える状況が常態化している職場に対して直ちに労働環境を改善すること。
4. 超過勤務の上限規制について、人事院規則に定める主旨にそって、他律的業務の比重の高い部署以外は360時間を超えない人員配置や職場環境を確立すること。
5. 年次休暇の取得促進を進めるため、毎月1日以上の子休取得ができる人員配置や職場環境を整備すること。
6. 親族の介護を目的に積立休暇を取得する場合は、要介護認定証を添付書類として認めること。
7. 育児休業中の職員の代替を正規職員で行うために、長期的な配置計画を明らかにすること。なお、計画を作成するうえで、病院職員・保育士・保健師・技師・司書など会計年度任用職員では人材が確保できない専門職については早急に配置する計画とすること。また、育児休業中の職員を定数の外におく職員定数条例を再提案すること。
8. 小学校低学年の児童を養育する職員について、学童保育の送り迎えに間に合わない場合は、勤務時間について適切な配慮を行うこと。
9. 採用が停止されている現業職場において市民サービスへの影響が出ないよう、体制の整備を行うこと。

10. 住居手当等の生活を保障するための手当について、西宮方式を堅持すること。
11. 人事評価制度について、組織目標及び評価項目の具体化と明確化を行い、評価の正統性と客観性を担保すること。
12. 心の健康を害して休職している職員や休職から復帰直後の職員がいる職場については、会計年度任用職員と一緒に配置するなど、適切なフォロー体制を整えること。
13. 自治体 DX について、電子で行われた申請を電子のまま完結できるように、ハードとソフトの整備を進めること。

以 上